健康経営銘柄2025　選定方法

第12回健康投資WG（令和6年7月23日）
事務局説明資料

- 選定方法に変更はなく、調査回答企業の中から、以下の流れで健康経営銘柄2025を選定するが、問い合わせの多い法令違反等については改めて明記（赤字部分）。

■　令和6年8月～10月
令和6年度健康経営度調査の実施

■　令和6年10月～11月
回答結果をもとに、健康経営度が上位500位以内で、健康経営優良法人（大規模法人部門）に申請、かつ、選定要件を満たしている企業を銘柄選定候補として選出
※TOKYO PRO Market上場会社は対象外。

■　令和6年11月～令和7年2月
財務指標スクリーニングや調査回答に基づく加点等の実施

- **ROE（自己資本利益率）について①直近3年間平均が0%以上または②直近3年連続で下降していない**企業を対象とし、**ROEが高い企業には一定の加点**を行う。
- **前年度回答企業に対しても一定の加点**を行う。
- **社外への情報開示の状況（Q19SQ5で回答したURL）について、Q19SQ1<d>の回答記載があるか確認し、評価**を行う。

※健康経営銘柄としての性質に鑑み、法令違反等がある場合には選定しない。

- **33業種毎原則1社の選定を予定（該当企業がない場合、その業種からは非選定）。**
なお、各業種最高順位企業の平均より優れている企業についても銘柄選定候補として選出。ただし、1業種最大5枠とする（同率が存在し5枠を超える場合には、その企業数分の枠を設ける）。

健康経営銘柄
KENKO Investment for Health